

懲戒処分等の公表について

下記のとおり職員の懲戒処分等を行いましたので、浦臼町職員の懲戒処分の公表基準第5項の規定に基づき公表します。

令和8年9月4日

浦臼町長 川 畑 智 昭

(当事者)

所 属 名	建 設 課	職名	主事	年齢	25歳	性別	男
事案の概要	公営住宅の住宅使用料等の賦課徴収業務につき、不適切な事務処理行為及び住宅管理システム内の収納金額を不正に操作した。						
処分の内容	減給処分 3月間給料月額の10分の1						
処分の理由	地方公務員法（昭和25年法律第261号）第29条第1項第2号						
処分年月日	令和8年8月24日						

(管理監督者)

所 属 名	建 設 課	職名	課長	年齢	53歳	性別	男
事案の概要	担当職員の不適切な事務処理を防止、改善することができず、管理監督者としての義務を怠ったため。						
処分の内容	厳重注意						
処分の理由	職員の懲戒処分等に関する基準第5条第2号						
処分年月日	令和8年8月24日						

(管理監督者)

所 属 名	建 設 課	職名	技術長	年齢	50歳	性別	男
事案の概要	担当職員の不適切な事務処理を防止、改善することができず、管理監督者としての義務を怠ったため。						
処分の内容	厳重注意						
処分の理由	職員の懲戒処分等に関する基準第5条第2号						
処分年月日	令和8年8月24日						

(管理監督者)

所 属 名	教育委員会	職名	係長	年齢	45歳	性別	男
事案の概要	担当職員の不適切な事務処理を防止、改善することができず、非違行為が行われた当時における管理監督者としての義務を怠ったため。						
処分の内容	厳重注意						
処分の理由	職員の懲戒処分等に関する基準第5条第2号						
処分年月日	令和8年8月24日						

(特別職)

町 長	減給10分の1（1か月）
副 町 長	減給10分の1（1か月）
施行期日	令和8年10月1日

懲戒処分等の公表について

下記のとおり職員の懲戒処分等を行いましたので、浦臼町職員の懲戒処分の公表基準第5項の規定に基づき公表します。

令和8年9月4日

浦白町長 川 畑 智 昭

(当事者)

所 属 名	教育委員会	職名	主事	年齢	25歳	性別	男
事案の概要	法定速度を35km/h超過する速度で自動車を運転し、道路交通法に違反した。						
処分の内容	戒告処分						
処分の理由	地方公務員法（昭和25年法律第261号）第29条第1項第3号						
処分年月日	令和8年8月24日						